

平成 23 年 10 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社 瑞光
代表者名 代表取締役社長 和田 昇
(コード 6279 大証第 2 部)
問合せ先
(TEL. 06-6340-2215)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 10 月 3 日開催の取締役会において、下記のとおり平成 23 年 8 月 20 日を基準日とする剰余金の配当（平成 24 年 2 月期中間配当）を行うことを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1 配当の内容

	決定額 (平成 24 年 2 月期 中間配当)	直近の配当予想 (平成 23 年 4 月 6 日公表)	前期実績 (平成 23 年 2 月期 中間配当)
基準日	平成 23 年 8 月 20 日	同左	平成 22 年 8 月 20 日
1 株当たり 配当金	10 円 00 銭	10 円 00 銭	10 円 00 銭
配当金の総額	65 百万円	—	65 百万円
効力発生日	平成 23 年 11 月 1 日	—	平成 22 年 11 月 1 日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2 理由

利益配分に関する当社の方針は、企業体質の強化に必要な内部留保を図りながら、株主の皆様に対して安定した配当が継続して行えることを基本方針としております。

上記の基本方針の下、平成 24 年 2 月期の中間配当につきましては、平成 23 年 4 月 6 日付で公表いたしましたとおり、1 株あたり 10 円 00 銭とさせていただきます。

以 上